

笛南ほうかつだより

第127号

令和3年2月1日発行



認知症について知ろう！

認知症サポーター養成講座を開催します

日時:令和3年3月11日(木) 13:30~15:00

会場:健康の杜センターアネシス 多目的室 (甲府市下向山町910)

定員:20名

参加ご希望の方は事前に
笛南ほうかつにお電話ください！

☎266-4220



認知症サポーター養成講座とは、認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者である「認知症サポーター」を養成するための講座です。

認知症の症状などの基礎知識や、認知症の人への対応の仕方などを講義方式でお伝えします。

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをしていくためには、まず認知症について正しく理解すること、認知症の人やその家族を支える手だてを知ることが大切です。是非参加してみてください。



認知症について興味がある方なら誰でも参加することができます。
地域の支援に活かしたい方、認知症の家族がいる方など、ぜひご参加ください！

感染症対策に配慮し開催いたします。参加者の皆様にはマスクの着用や手指消毒等のご協力をよろしくお願いいたします。

認知症にやさしいまちづくり ～中道地区三団体合同会議の報告～

令和2年11月19日(木)に中道地区三団体合同会議が開催されました。今回は「認知症にやさしいまちづくり」をテーマに、笛南ほうかつと上曾根町にある地域密着型施設なかみちの里の職員が講師となり、認知症に関する基礎知識や中道地区の現状、中道地区で実際にあった事例の報告をしました。講義の中で「認知症について正しく知っていただきたい」「心配がある時は包括など専門職へ繋いでいただきたい」「介護サービスなどに繋がっても、地域で見守り、専門職たちと繋がっていただきたい」など、認知症の方にやさしいまちづくりに必要なヒントをお伝えしました。

認知症は誰でもなる可能性のある身近な病気です。だからこそ、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを続けていくことが必要です。興味がある方はぜひ、表面にある認知症サポーター養成講座にも参加してみてください。



包括から情報提供



なかみちの里から事例紹介



ミニ知識コーナー

成年後見制度とは？

成年後見制度は、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になった時に活用できる制度です。本人の判断能力の状態に応じて「補助」「保佐」「後見」の3つの類型に分類されます。判断能力が不十分な部分を支援してくれる後見人等に与えられる法的権限の範囲は、類型により異なります。

後見人等は日常生活のことや財産管理などについて、一緒に考え、時には本人に代わって手続きなどをしてくれます。

成年後見制度を活用するには、家庭裁判所への申立てが必要です。制度についてのご相談は、笛南ほうかつでお受けしています。お気軽にご相談ください。

てき なん

笛南ほうかつ

甲府市下向山町 910 甲府市健康の杜センターアネシス内
TEL 055-266-4220 FAX 055-266-6401
甲府市委託事業 甲府市笛南地域包括支援センター
担当 中沢・金山